

狩猟解禁について

狩猟期間

平成 29 年 11 月 15 日（水）～平成 30 年 2 月 15 日（木）
イノシシ猟のみ平成 30 年 3 月 31 日（土）まで
（ただし 3 月 15 日～3 月 31 日は銃器の使用は止めさしのみ）

狩猟される皆様へお願い

例年、全国的に狩猟期間中における猟銃等による事故が発生しています。
銃猟される方は次のことに十分注意し、事故の未然防止に努めてください。

【狩猟前の注意事項】

- ・射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れておくこと。
- ・ハンターマップをよく確認しておくこと。
- ・銃の用途を確認すること。

【狩猟中の注意事項】

- ・射撃する必要がないときは、弾を装てんしないこと。
- ・射撃する際は、必ず矢先の安全を確認すること。
- ・目立つ色の服装（ハンターベストなど）で出猟すること。

【携帯・運搬時の注意事項】

- ・弾を装てんしたまま銃を携帯・運搬しないこと。
- ・銃は、ケースなどに入れ携帯・運搬すること。
- ・銃や弾は車の中に放置しないこと。

山のレジャーなどを楽しまれる皆様へお願い

狩猟期間中、山のレジャーなどを楽しまれる方は、目立つ色の服装でお出かけ下さい。

また、銃声のする方向には近づかないようにして下さい。